

ナースコールシステム修繕・機能更新業務

仕様書

令和4年12月15日

社会福祉法人読売光と愛の事業団

目次

1. 入札概要
 - 1.1. 更改の目的
 - 1.2. 狙いとする効果
 - 1.3. 納入場所
 - 1.4. 納期
 - 1.5. 数量（機器構成）
2. 施工条件
 - 2.1. 共有事項
 - 2.1.1. 工事内容
 - 2.1.2. 作業日程
 - 2.1.3. 施工の実施について
 - 2.1.4. 施工中の安全確保及び環境保全について
 - 2.1.5. 発生材
 - 2.2. 保守体制
 - 2.2.1. 品質・性能条件
 - 2.2.2. 運用・保守条件
3. システム要件
 - 3.1. ナースコール
 - 3.1.1. ナースコール設計
4. 開発に関する条件
 - 4.1. 開発期間
 - 4.2. 作業場所
 - 4.3. 提供する各種環境
 - 4.4. 貸与物件・資料
5. 契約事項
 - 5.1. 契約範囲
 - 5.2. その他

入札概要

1.1. 更改の目的

本工事は、ナースコール設備の老朽化に伴い、更改するものである。また、医療事故を減少させる為、PHS・介護ソフト等へナースコール連動を行う。

1.2. 狙いとする効果

- ・ ナースコールシステムの安定稼動
- ・ 医療事故防止
- ・ 医療従事者の負担軽減
- ・ 業務効率 UP

1.3. 納入場所

1.4. 納期

令和5年2月28日

1.5. 数量（機器構成）

- (1) ナースコールシステム 一式
- (2) その他、必要な配線 一式

2. 施工条件

2.1. 共通事項

2.1.1. 工事内容

- (1) 機器設置、相互の接続、それに伴う配線工事一式を行うこと。
- (2) 既設ナースコール親機は流用の為、子機のみ更新工事を行うこと。
- (3) 周辺機器は適宜、指定の場所へ収容すること。
- (4) 令和 年 月 日 () までに、納入物品等の取扱説明書（日本語版）を用意するとともに、説明を求められた時はこれに応じること。また、同日から納期までにナースコール操作実施者を対象とした操作説明会を行うこと。
- (5) 工事・構築に係わる材料（端子・ケーブル等）も用意すること
- (6) 表示灯の改装
- (7) 各種指定配線の新設

2.1.2. 作業日程

指定した日に作業を実施すること。なお作業に関しては各フロアで許可された日程・時間を厳守することとする。

2.1.3. 施工の実施について

感染対策として、施設内でのマスク着用など配慮した着衣で作業を行うこと

2.1.4. 施工中の安全確保及び環境保全について

工事に際し公衆災害の防止、施工中の安全確保及び環境保全のための関係法令の記述に従う他以下の項目に留意すること。

- ① 高所作業における落下・転落防止
- ② 作業場における酸欠状態及び有毒ガス等の発生防止

2.1.5. 発生材

発生材は廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき指定された処理施設へ適切に処分すること。

2.2. 保守体制

2.2.1. 品質・性能条件

原則、24 時間 365 日稼動が可能なシステムとする

2.2.2. 運用・保守条件

24 時間 365 日の故障受付・リモートでの対応が可能なこと

リモート対応とはナースコール制御機内のログを収集出来データの補修及び変更が可能なこと

3. システム要件

3.1. ナースコール

3.1.1. ナースコール設計

(1) ナースコール親機（既存設備）

a) 通話単位

- ・ 1 ベッド 1 チャンネル方式（ベッド毎の通話）とする

b) 通話路数

- ・ ナースコール親機 1 台あたり、同時通話路を 5 通話路以上確保すること

c) 親機の選定

- ・ ボード型とし必要窓数を設け、マグネットマークが取付可能なこと

d) 通話音量

- ・ 各ベッドのマイクとスピーカ音量をそれぞれに 8 段階以上で調整可能なこと

e) 親機呼出音量

- ・ 夜間には睡眠中の利用者様に配慮し、ナースコール呼出音や通話音量を自動的に調整可能なこと

f) 受話器衝撃音防止センサー

- ・ 終話時、受話器を戻そうとするとセンサーが感知して、受話器を戻すときの「ガチャ」という衝撃音をベッドサイドに出さないようにすること

g) 受話器落下防止ストッパー

- ・ 受話器が床に落ちて破損することを防ぐストッパーを付けること

(2) 廊下表示灯

a) 居室・共用部

- ・ 居室・共用部の廊下には代表廊下灯と復旧ボタンを採用すること

(3) ナースコール子機

a) ベッドサイド子機

- ・ 既設同等に納めること

b) 握り押しボタン

- ・ 握り押しボタンは常夜灯機能を有し、呼出時は明るく点滅し該当通話子機のスピーカからはコールバック音が流れ、光と音で呼出確認が可能で有ること

- (4) スマートホン・PHS 連動
 - ・ スマートホン又は PHS 端末にナースコールを着信できること
 - ・ スマートホン又は PHS の着信表示は、「呼出種別、部屋番号、ベッド番号表示」とし、呼出種別によっては背景色を変更出来、通話可能なこと
 - ・ 通話状態になると、ステーションのナースコール親機や他のスマートホン又は PHS 端末の呼出音は停止すること
 - ・ スマートホン又は PHS 端末にて内線・外線の発着信が可能なこと
- (5) 離床センサー連動
離床キャッチ等のセンサーと連動を行い、ナースコール親機・スマートホンへアラートの種別を表示可能なこと
- (6) 介護システム連動
既存介護システムとの連動を行い、ナースコールのコール履歴からの情報を記録へ転記可能なこと

4. 開発に関する条件

4.1. 開発期間

入札段階で存在し、導入可能なこと

4.2. 作業場所

本施設、および、請負業者の作業場にて実施するものとする

4.3. 提供する各種環境

施設業務に支障のない限り、検証環境等を提供する

4.4. 貸与物件・資料

必要な電源、空調等の設備提供を実施する

5. 契約事項

5.1. 契約範囲

当院指定の契約書による。詳細については、請負業者との打合せ後に決定するものとする。また、検収、支払い、瑕疵担保責任、損害賠償、機密事項、知的財産権等については、契約書により定めることとする。

5.2. その他

- (1) この工事は本仕様書に従い施工するが、仕様書に明記していない事項で工事の性質上当然必要なものは施設担当者と協議の上、その指示に従い施工すること。
- (2) 請負者は工事施工に当たり労働安全衛生法・建設業法等に定める工事に関する諸法令を遵守するとともに、工事の円滑な進捗を図るものとする。
- (3) この工事において使用する電気及び用水の支給方法は、施設担当者と別途協議する
- (4) 請負者は工事の施工に先立ち施工計画書を作成し、施設担当者の承諾を得ること。施工計画書には、工事概要・実施工程表・現場組織・緊急時連絡体制・工種別施工計画に関する書類を添付する。また、仕様書の工事記録写真及び建設副産物の計画に関する書類を作成した場合も本計画書に添付する。
- (5) 工事範囲の施工に伴い既存部分の仕上げと不整合が生じた場合には、極力既存に合わせた仕上げを行い最終完成時の姿に統一感をもたせたものとする。
- (6) 施工にあたっては、施設側と十分な協議と連絡調整を行うこと。
- (7) 工事は日中のみとし資材搬入ルートは限定する。また、騒音は極力抑え工事範囲は埃の散乱を防止し安全確保のため区画養生すること。

■ ナースコールシステム関連の機器数量等について

・ 納品品目数量表

品名	数量
子機幹線リピーター	1
I/O ユニット 1回線用 3色	180
代表廊下灯 3色	188
復旧ボタン	180
壁埋め込み型子機 (特)	160
握り押し釦	160
中継コネクタ	160
呼出押し釦	200